



# 長野県報

12月22日(月)  
平成20年  
(2008年)  
第2027号

## 目 次

### 告 示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定（長寿福祉課）	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（5件）（道路管理課）	2

### 公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	3
家畜伝染病発生の届出（園芸畜産課）	3
土地改良事業の施行に伴う換地計画の縦覧（農地整備課）	3
土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請の審査結果の縦覧（農地整備課）	3
一般競争入札（病院事業局）	3
特定調達契約に係る落札者の決定（病院事業局）	4
道路交通法に基づく技能検定員及び教習指導員の審査（東北信運転免許センター）	5

## 告 示

### 長野県告示第672号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第53条第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成20年12月22日

長野県知事 村井 仁

#### 1 指定居宅サービス事業者

##### (1) 訪問看護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
医療法人聖清会訪問看護ステーションつぼみ	長野県佐久市岩村田1929-7	平成20年12月16日

##### (2) 通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人暖家ノーマライヴィズ	長野県長野市若里二丁目10番地1号	平成20年12月16日

#### 2 指定介護予防サービス事業者

##### (1) 介護予防訪問看護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
医療法人聖清会訪問看護ステーションつぼみ	長野県佐久市岩村田1929-7	平成20年12月16日

##### (2) 介護予防通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人暖家ノーマライヴィズ	長野県長野市若里二丁目10番地1号	平成20年12月16日
介護予防専門デイサービス柏木	長野県松本市芳川村井町205番地194	" "

長寿福祉課

**長野県告示第673号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成21年1月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯山建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年12月22日

長野県知事 村井 仁

1 道路の種類 県道

2 路線名 飯山斑尾新井線

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯山市大字飯山字横手上11394番の1地先から 飯山市大字飯山字横手上11398番の口の1地先まで	旧	m 12.0～23.0	km 0.4208
同上	新	m 14.8～37.0	km 0.4208

道路管理課

**長野県告示第674号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成21年1月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年12月22日

長野県知事 村井 仁

1 路線名 299号

2 供用を開始する区間

茅野市北山字本田8785番の3地先から

茅野市湖東字前田9660番の1地先まで

3 供用を開始する期日 平成20年12月26日

道路管理課

**長野県告示第675号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成21年1月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年12月22日

長野県知事 村井 仁

1 路線名 大野田梓橋停車場線

2 供用を開始する区間

松本市梓川上野901番の3地先から

松本市梓川上野791番の17地先まで

3 供用を開始する期日 平成20年12月22日

道路管理課

**長野県告示第676号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成21年1月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年12月22日

長野県知事 村井 仁

1 路線名 406号

2 供用を開始する区間

長野市大字村山字地蔵窪70番の2地先から

須坂市大字村山字大割705番の2地先まで

3 供用を開始する期日 平成20年12月22日

道路管理課

**長野県告示第677号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成21年1月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年12月22日

長野県知事 村井 仁

1 路線名 406号

2 供用を開始する区間

須坂市大字村山字大割705番の2地先から

須坂市大字村山字芦沢219番の2地先まで

3 供用を開始する期日 平成20年12月22日

道路管理課

**長野県告示第678号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成21年1月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯山建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年12月22日

長野県知事 村井 仁

1 路線名 飯山斑尾新井線

2 供用を開始する区間

飯山市大字飯山字横手上11394番の1地先から

飯山市大字飯山字横手上11398番の口の1地先まで

3 供用を開始する期日 平成20年12月22日

道路管理課